



アンケート回答概要

(速報値、単純集計※一部傾向)



■ 山林所有者

- 送付数：795
- 不達：32
- 回答数：345
 - 回答率：45.2%（不達除く）

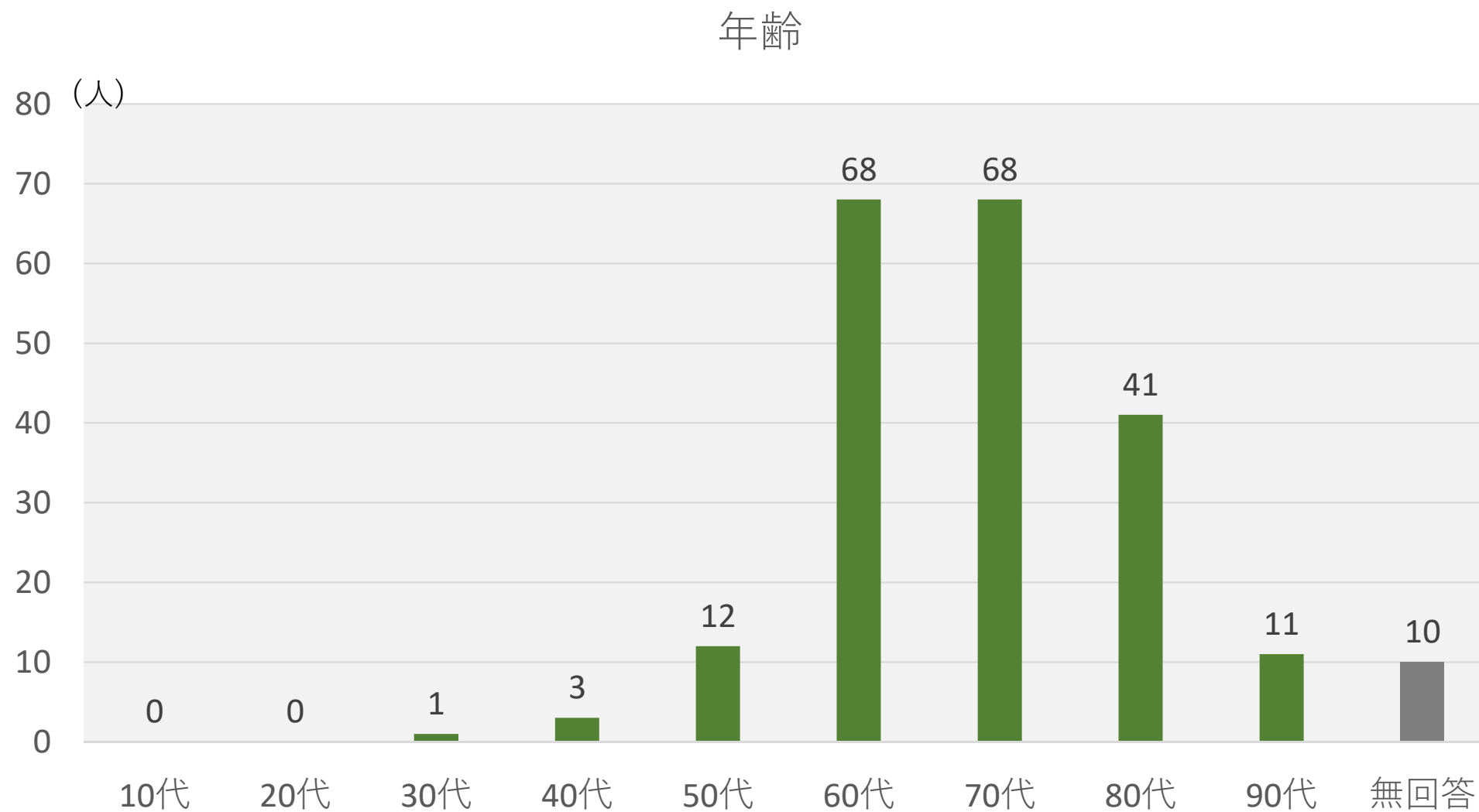
※本資料では

- ・ 集計が完了している
214人分の傾向を紹介
- ・ 特徴のある設問を抜粋
- ・ 一般回答、過去回答と合わせた集計分析、クロス集計は今月中に実施

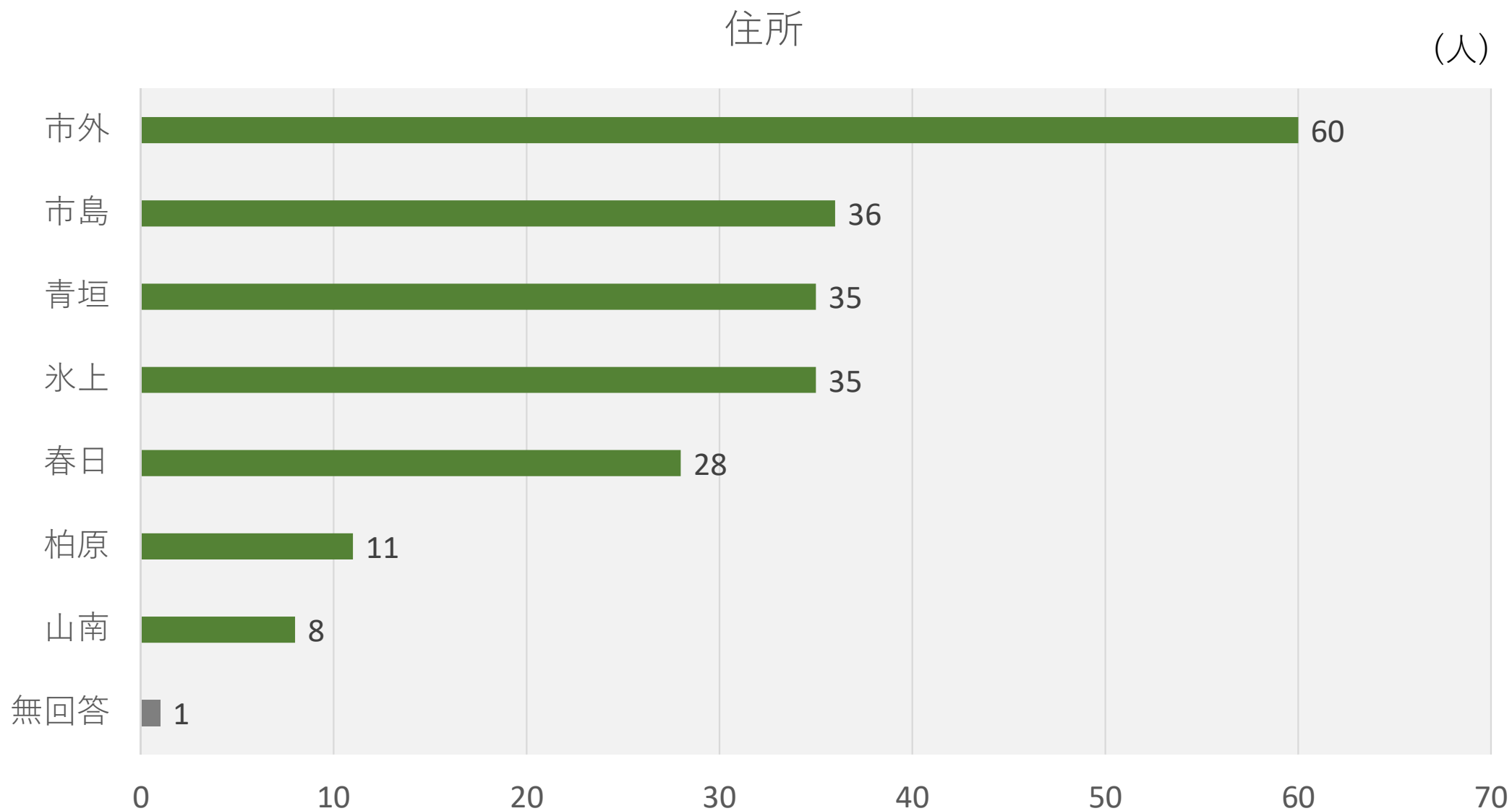
■ 一般送付数

- 送付数：968
- 不達：2
- 回答数：342
 - 回答率：35.4%（不達除く）

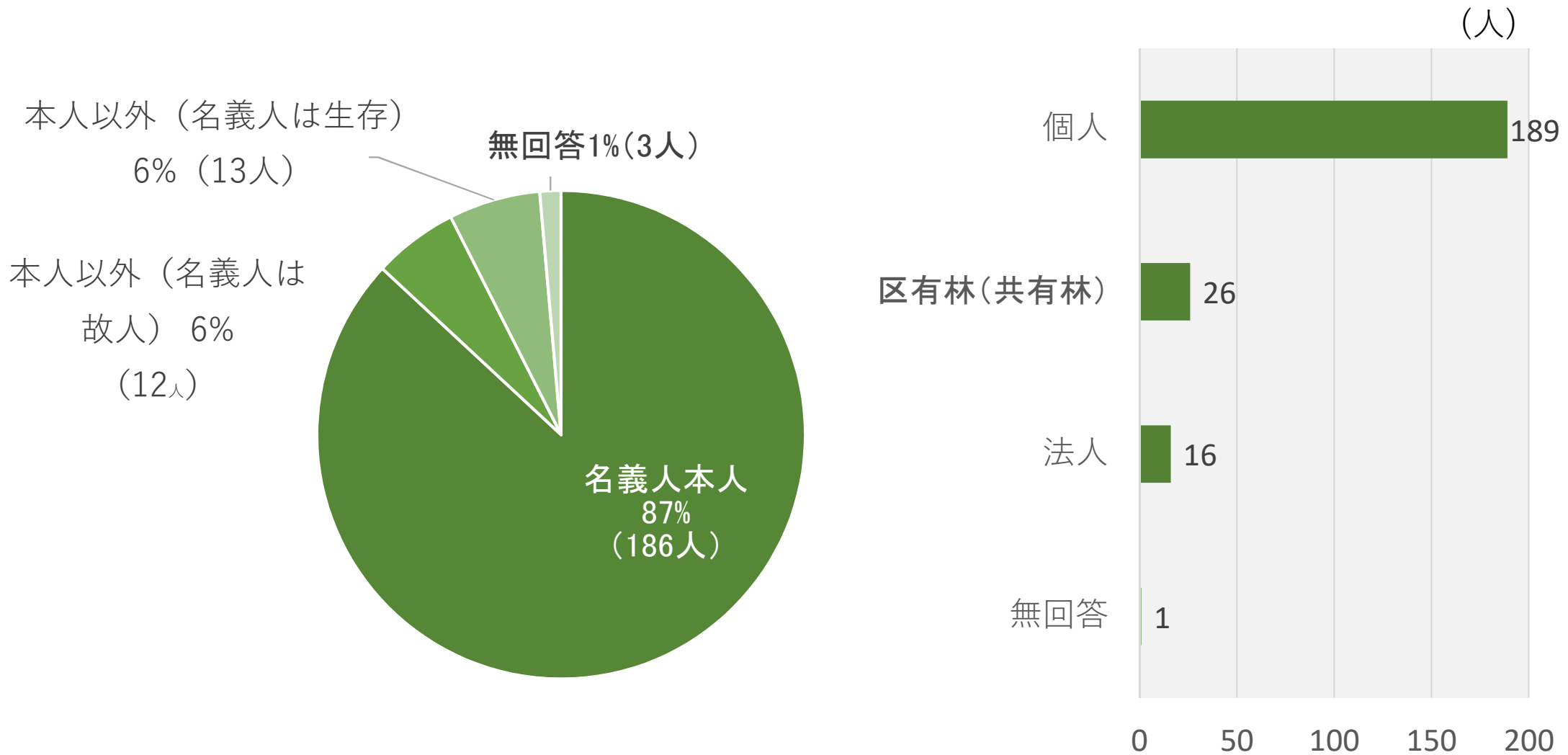
回答者属性（年齢）



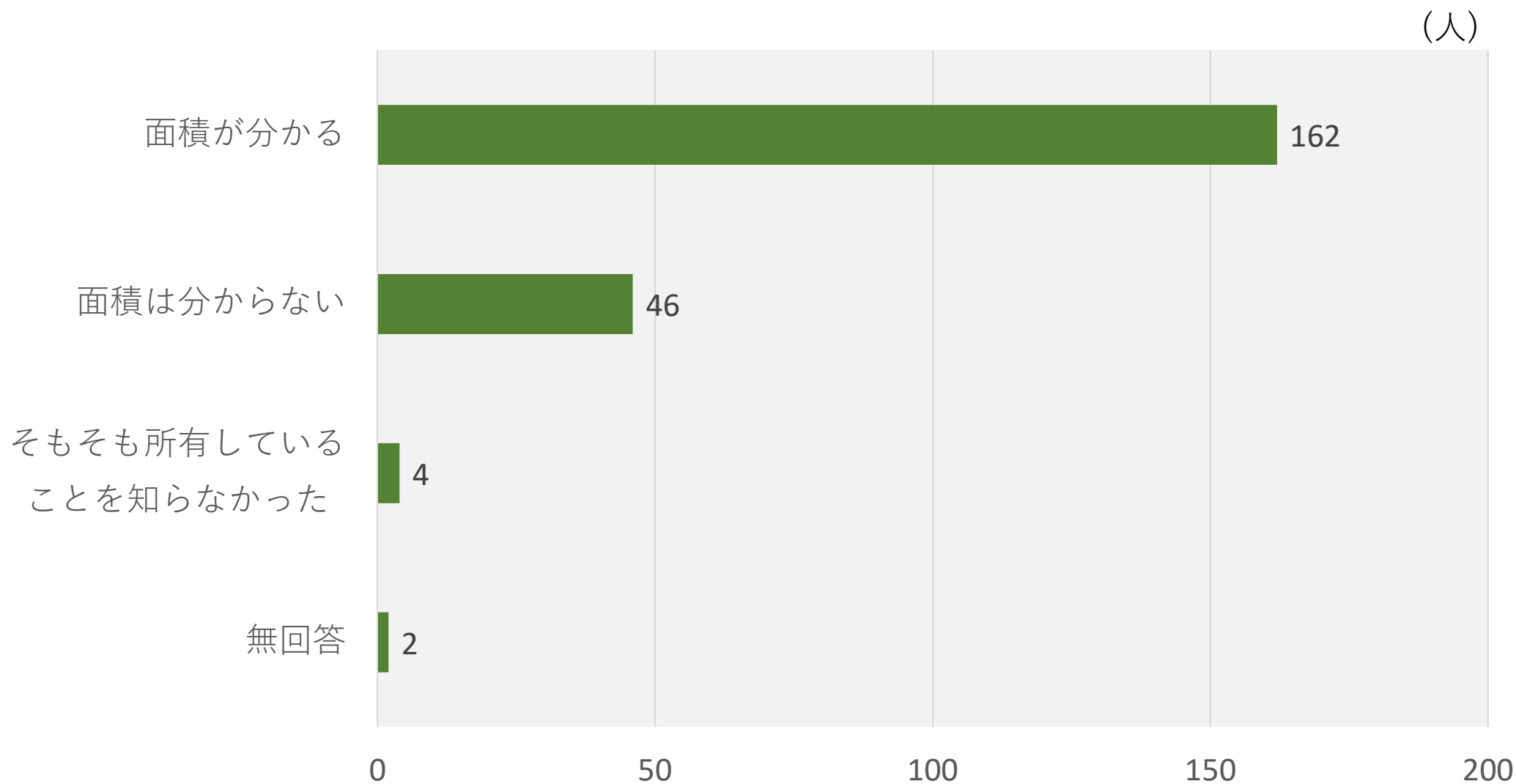
回答者属性（住所）



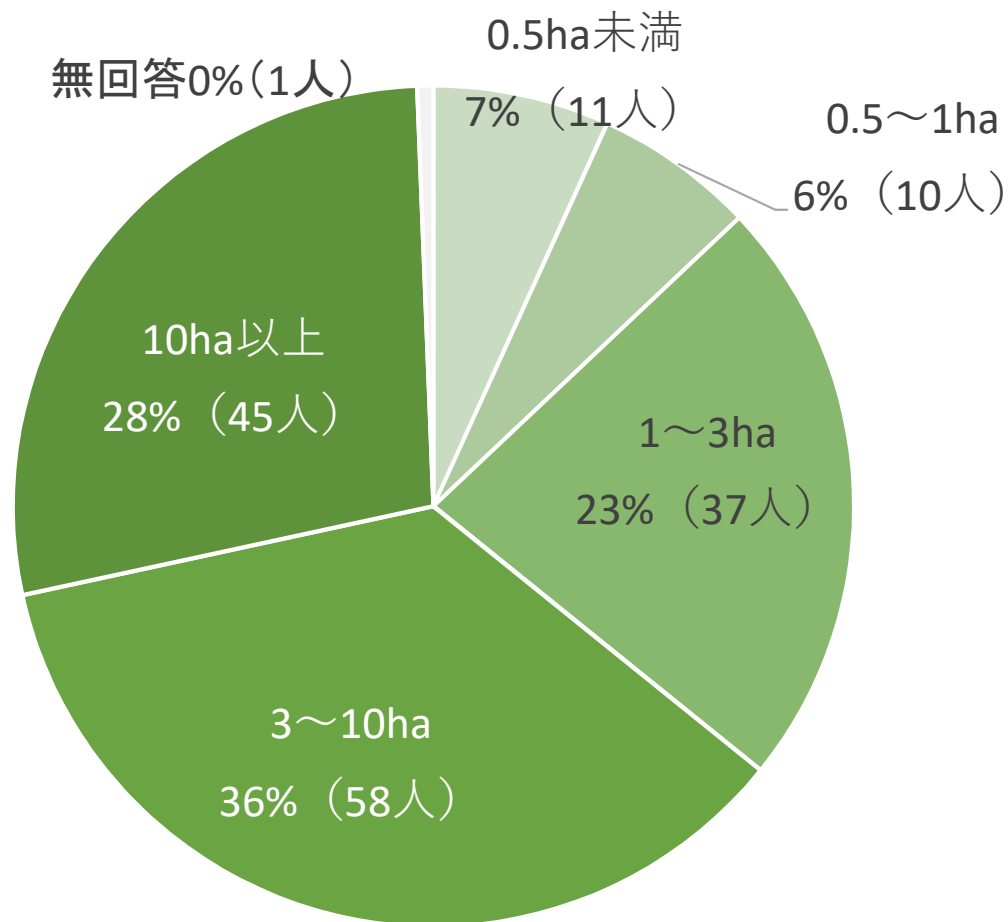
回答者属性（Q1.回答者とQ2.名義人）



Q3 .所有している山林面積（認知）

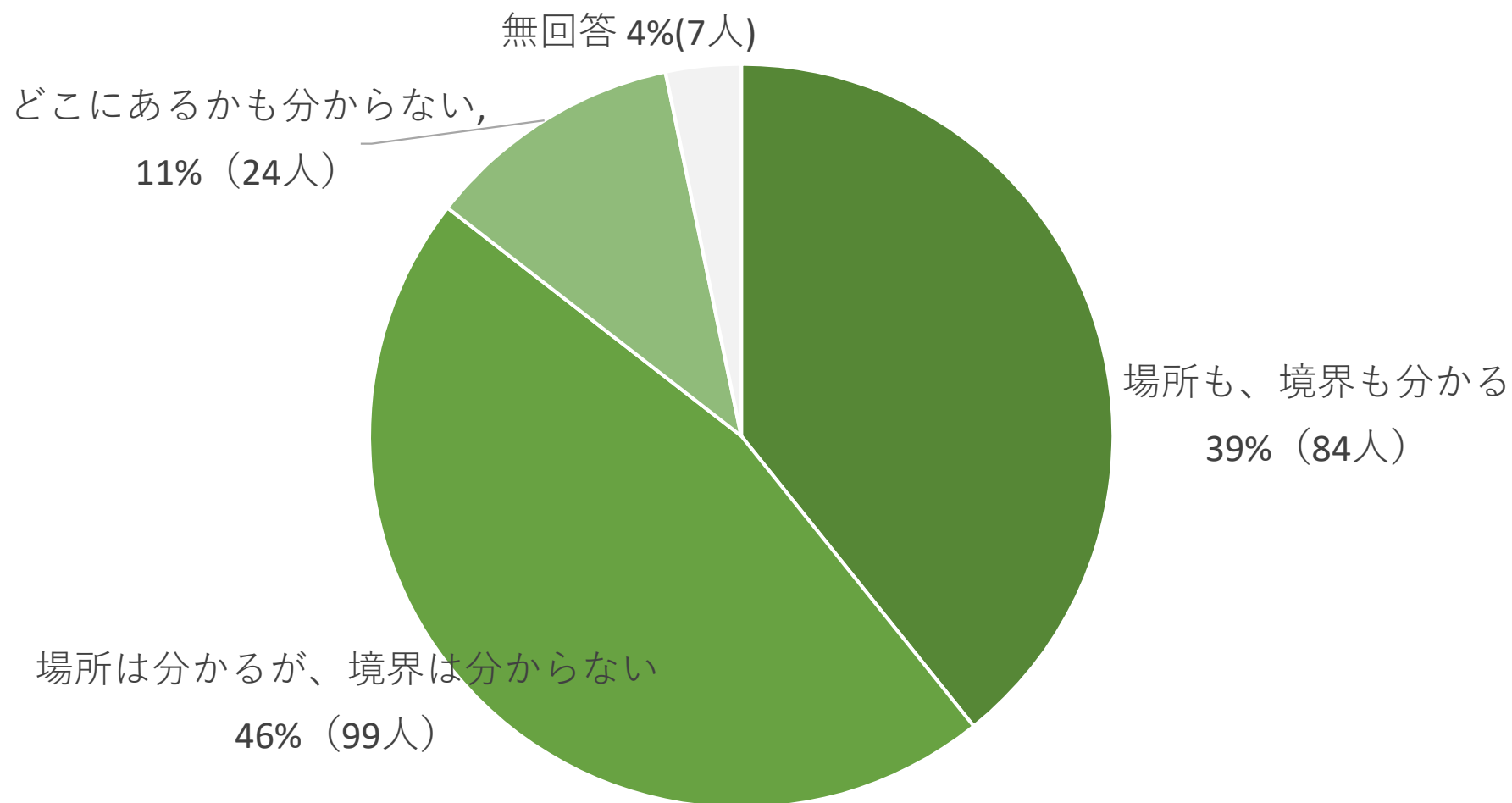


Q3.所有山林面積（総面積） ※面積が分かる人



3～10haが36%と最も多い。10ha以上（28%）、1～3ha（23%）と続く

Q4.所有山林の場所の認知



「場所は分かるが境界は分からない」が約半数の46%



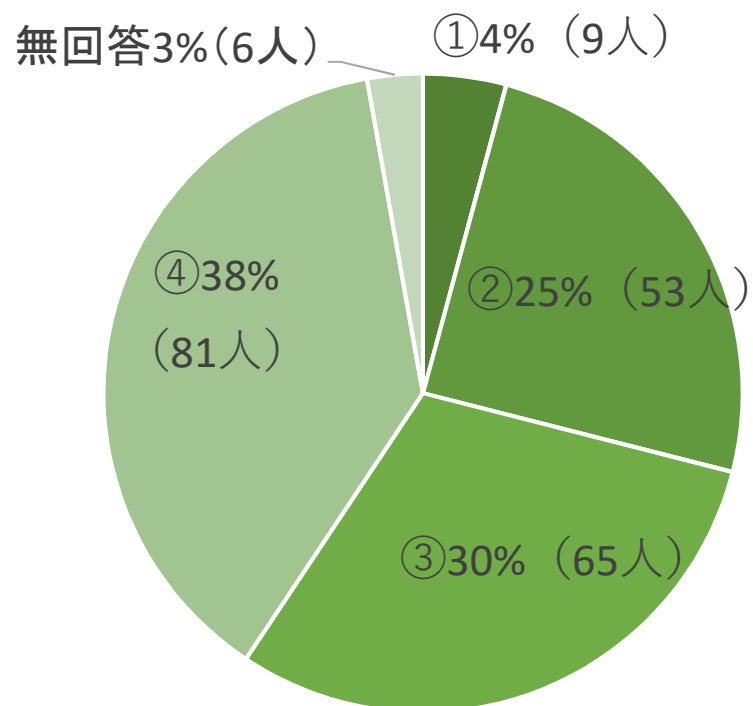
Q9.あなたは、所有する山林が、
いつか収入になることを期待していますか？

Q6.収入の期待度



- ①期待しており、安定的な収入源になると考えている
- ②期待しているが、不安定で一時的な収入源で持続性はないと考えている
- ③期待していないが、山林の所有自体は負担になると思わない
- ④期待しておらず、山林の所有は費用だけかかり負担になると考えている
- 無回答

Q6.収入の期待度



- ①期待しており、安定的な収入源になると考えている
- ②期待しているが、不安定で一時的な収入源で持続性はないと考えている
- ③期待していないが、山林の所有自体は負担になると思わない
- ④期待しておらず、山林の所有は費用だけかかり負担になると考えている
- 無回答

①、②の回答 = 「期待している」が過半数

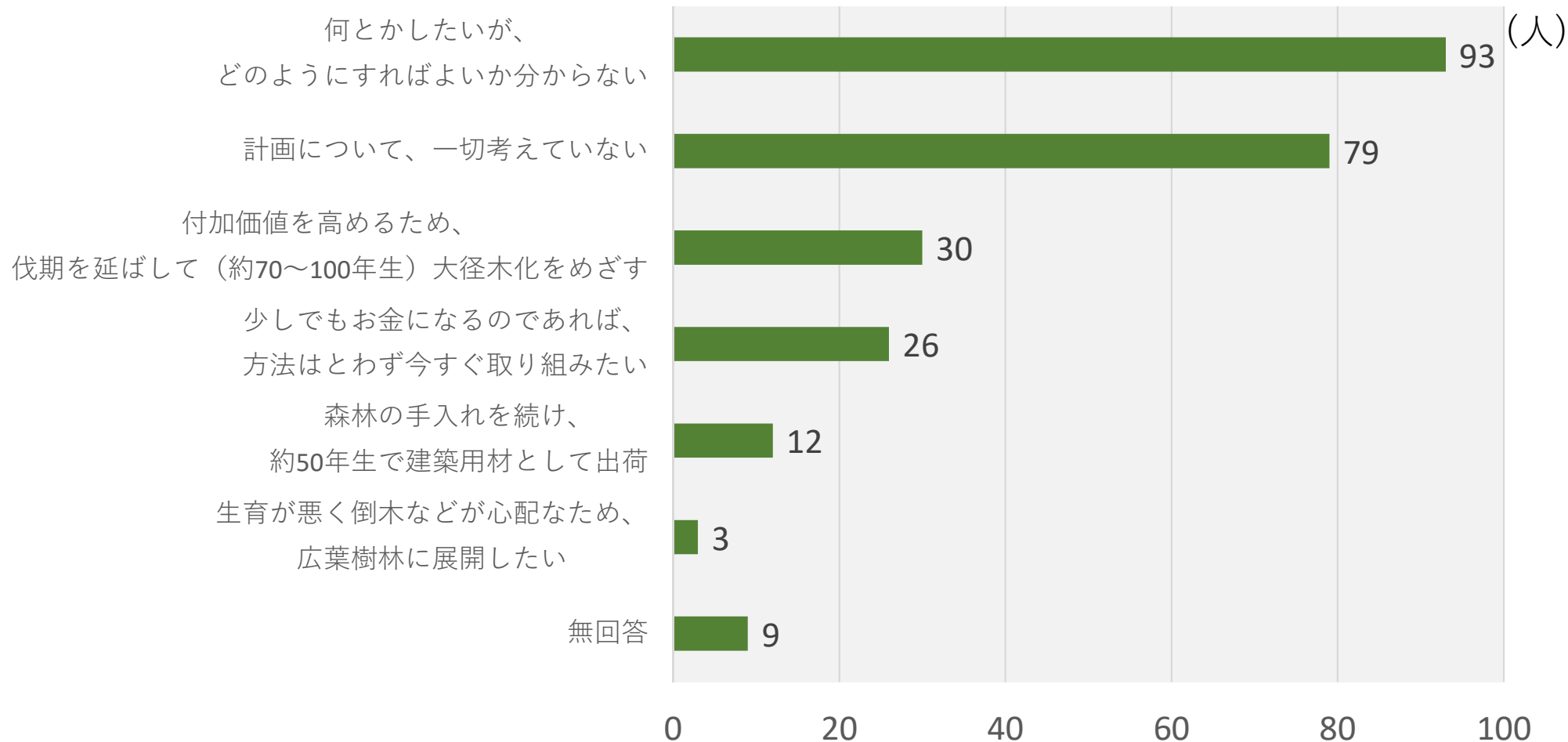


Q7.将来の山林の主な経営計画を教えてください

- ① 森林の手入れを続け、約50年生で建築用材として出荷
- ② 付加価値を高めるため、伐期を延ばして（約70～100年生）大径木化をめざす
- ③ 生育が悪く倒木などが心配なため、広葉樹林に展開したい
- ④ 少しでもお金になるのであれば、方法とはわず今すぐ取り組みたい
- ⑤ 何とかしたいが、どのようにすればよいか分からない
- ⑥ 計画について、一切考えていない

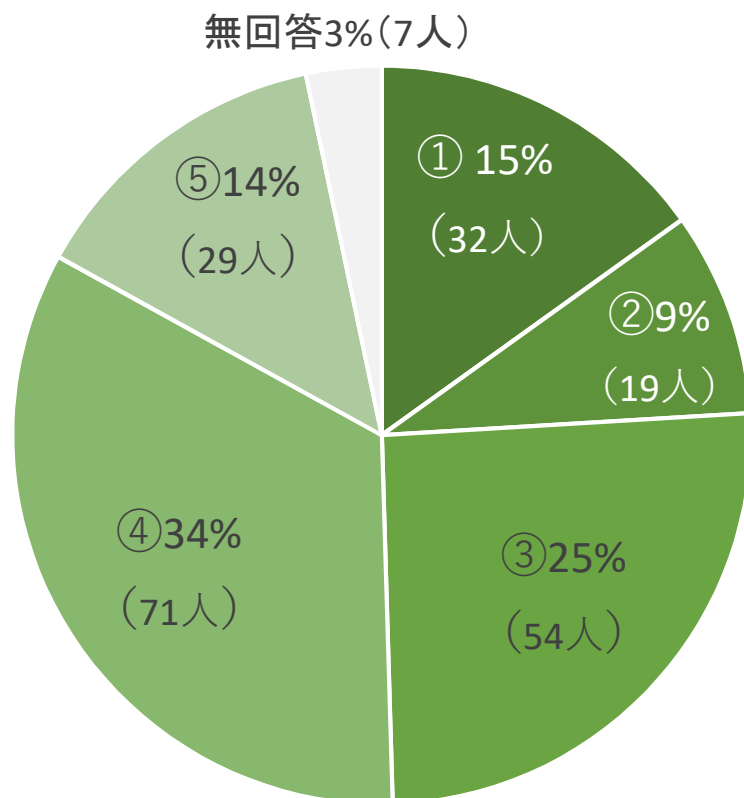
無回答

Q7.将来の山林の主な経営方針



どのようにすればよいか分からないことで方針を定められない人が多い
(ゆえに、計画について一切考えていないという場合が多い※複数回答の傾向より補足)

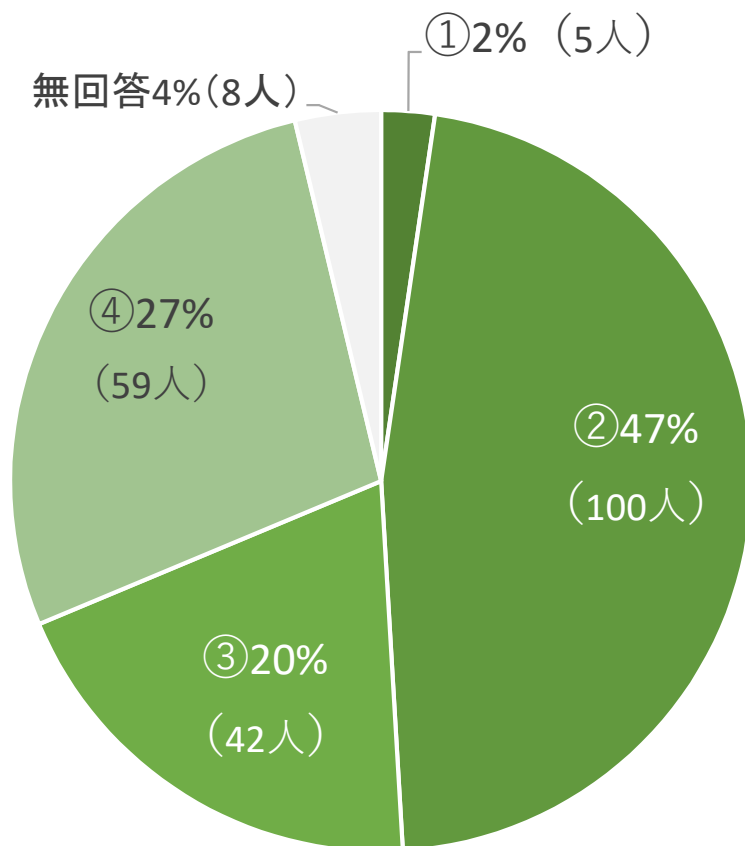
Q8－1.今後の「管理」について



- ①自分で引き続き管理したい
- ②管理を任せる人がいるので、任せておきたい
- ③管理を任せたいが、誰に何を頼むべきか、方法が分からない
- ④現在、特に何もしておらず、今後も何かするつもりはない
- ⑤管理のみではなく、所有すらしたくない
- 無回答

「特に何もしておらず、今後も何かするつもりはない」が34%と最多
続いて、「管理を任せたいが、誰に何を頼むべきか、分からない」が25%

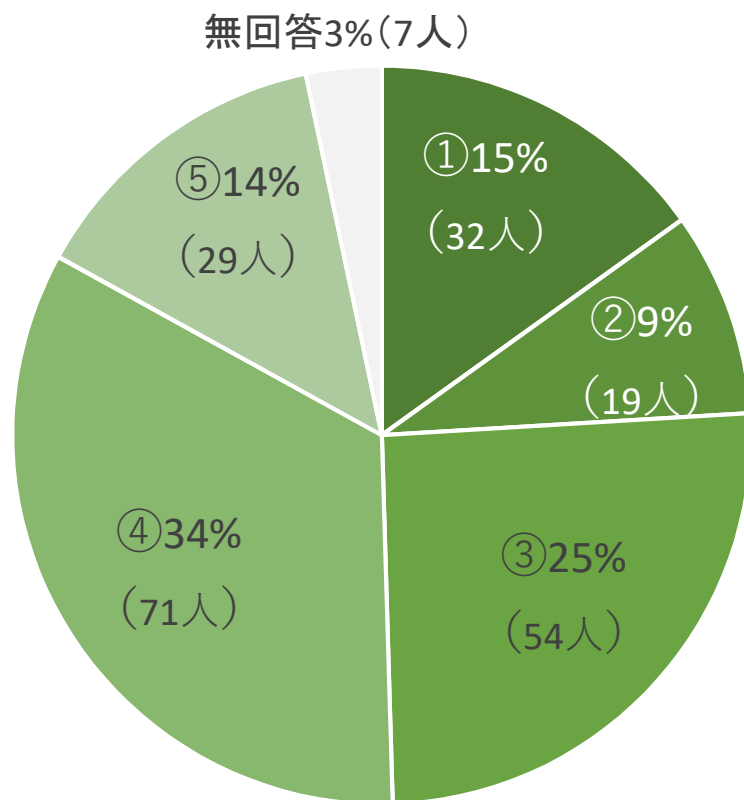
Q8-2.今後の「所有」について



- ①さらに山林を増やしたい
- ②増やしたくも減らしたくもない
- ③手放したい山林がある
- ④すべてを手放したい
- 無回答

「増やしたくも減らしたくもない」が約半数（47%）

Q8－3.今後の「相続」について



- ①自分で引き続き管理したい
- ②管理を任せる人がいるので、任せておきたい
- ③管理を任せたいが、誰に何を頼むべきか、方法が分からない
- ④現在、特に何もしておらず、今後も何かするつもりはない
- ⑤管理のみではなく、所有すらしたくない
- 無回答

「現在、特に何もしておらず、今後も何かするつもりはない」が34%と最多。
継続管理が明確（①、②）なのは24%。



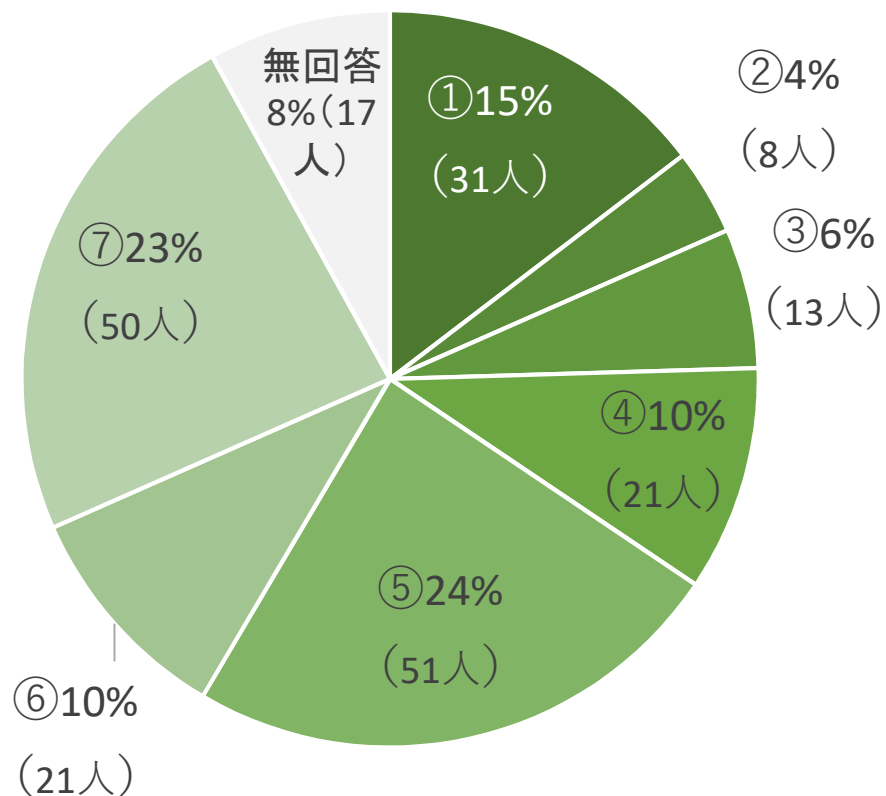
Q9.所有している山林は、
10年後どのようなになっているとお考えですか

Q9. 10年後の所有山林の状況



- ①自分で所有し、管理もできていると思う
- ②現在、委託している人（組織）に管理を任せ続けたい
- ③新たな委託先（信頼できる事業者）に管理を任せたい
- ④丹波市（行政）に管理をすべて任せたい
- ⑤森林組合に管理をすべて任せたい
- ⑥所有を手放したい（無償譲渡でも良い）
- ⑦所有を手放したい（売りたい）
- 無回答

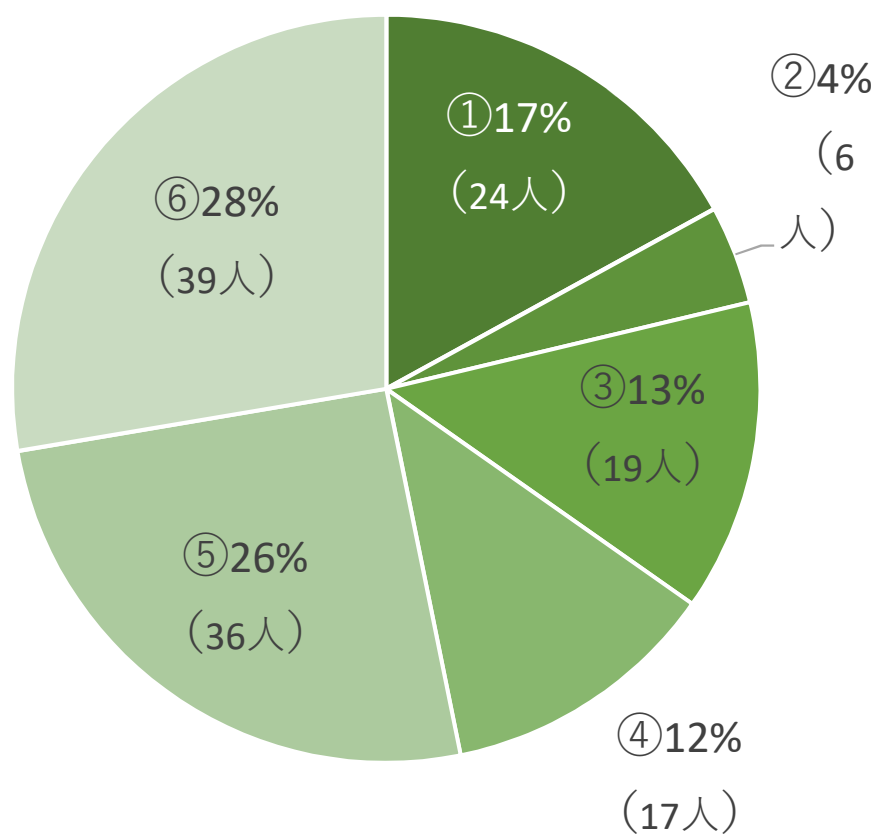
Q9. 10年後の所有山林の状況



- ①自分で所有し、管理もできていると思う
- ②現在、委託している人（組織）に管理を任せ続けたい
- ③新たな委託先（信頼できる事業者）に管理を任せたい
- ④丹波市（行政）に管理をすべて任せたい
- ⑤森林組合に管理をすべて任せたい
- ⑥所有を手放したい（無償譲渡でも良い）
- ⑦所有を手放したい（売りたい）
- 無回答

管理を任せたい（任せ続けたい）とする人が44%、
管理をできるという人を合わせると過半数。

Q10.空き家、農地も併せて有する山林所有者の意向



- ① 空き家、農地のどちらも有効に活かしたい
- ② 空き家だけは有効に活かしたい
- ③ 農地だけは有効に活かしたい
- ④ 空き家も農地も手放したい
- ⑤ 当面、活用する予定はないが保有しておきたい

「活用する予定はないが保有しておきたい」が28%で最多。
ついで、空き家も農地も手放したいが26%とほぼ同数。



Q11. あなたは、森林の所有者としてだけでなく、
森林や木材の利用者として、
今後、丹波尚森林にどのように関わりたいです

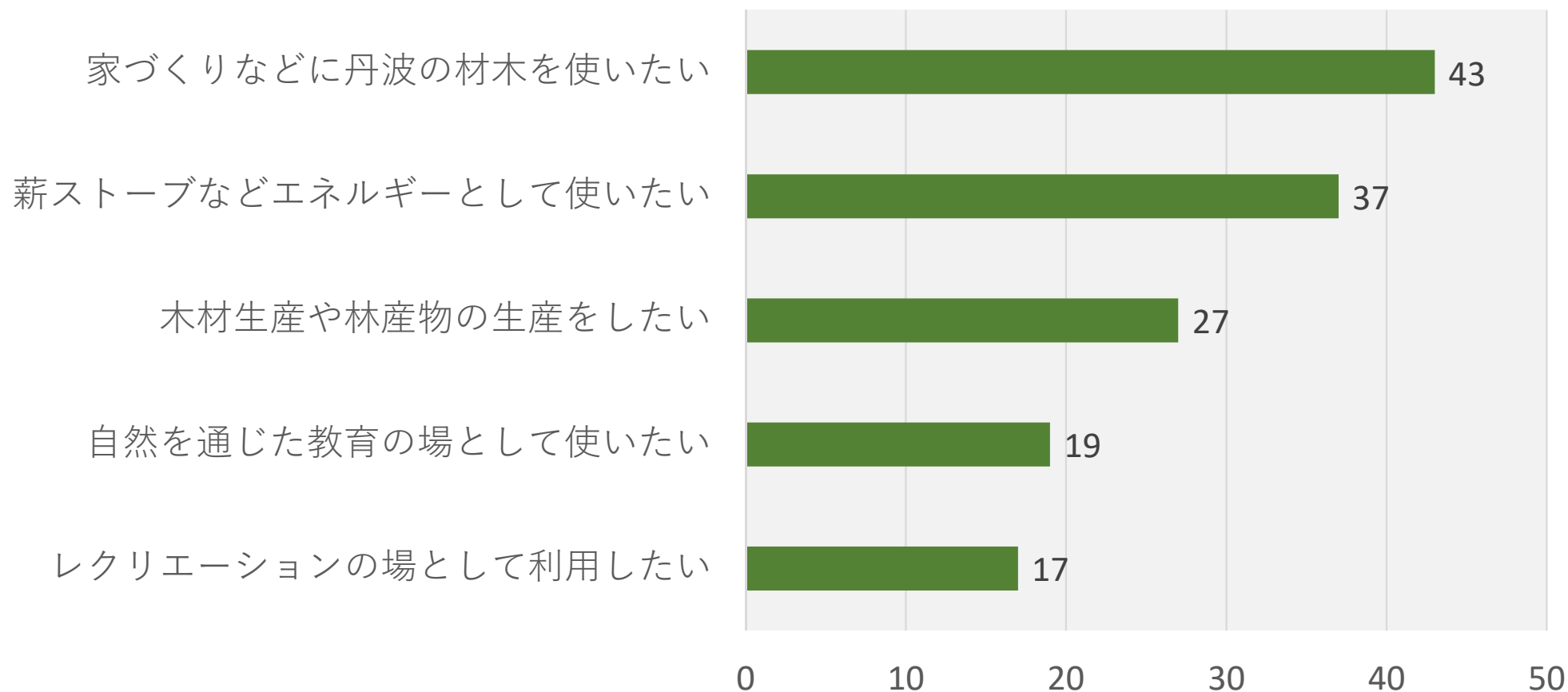
- ① 家づくりなどに丹波の材木を使いたい
- ② 薪ストーブなどエネルギーとして使いたい
- ③ レクリエーションの場として利用したい
- ④ 自然を通じた教育の場として使いたい
- ⑤ 木材生産や林産物の生産をしたい

無回答

Q11.丹波市の森林への関わり方、活用方法



(人)



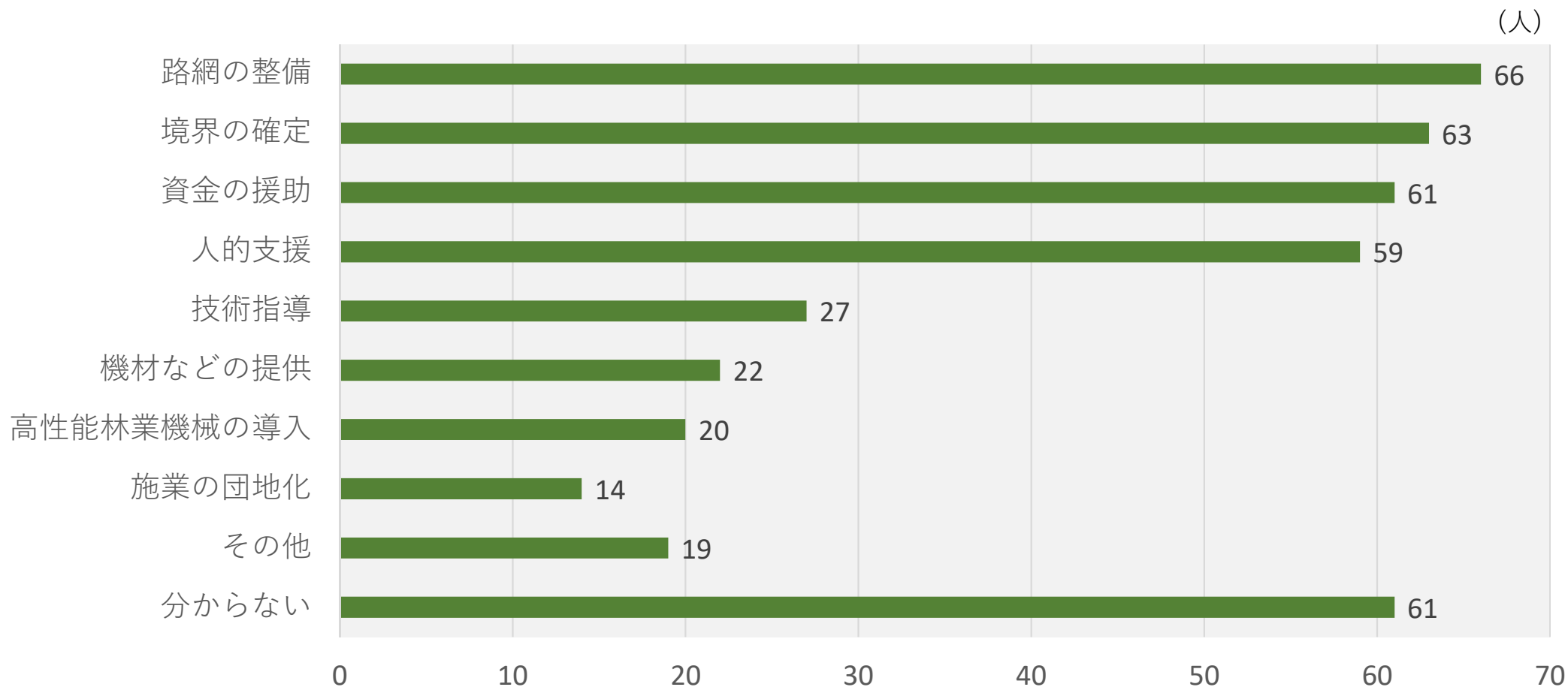
「家づくりなどに材木を使いたい」が43人で最多
ついで、「薪ストーブなどエネルギーとして使いたい」が37人とほぼ同数



Q12. 森林の管理、活用のために望む支援は何ですか

- ① 資金の援助
- ② 人的支援
- ③ 技術指導
- ④ 機材などの提供
- ⑤ 高性能林業機械の導入
- ⑥ 路網の整備
- ⑦ 境界の確定
- ⑧ 施業の団地化
- ⑨ その他
- ⑩ 分からない

Q12.森林の管理、活用のために望む支援



「路網の整備」が66人で最多。
「境界の確定」、「資金の援助」、「人的支援」がほぼ同数



Q13. 「森林環境譲与税」の認知 についてお聞きします

Q13.森林環境譲与税の認知度



- ①「森林環境譲与税」という名称を知っている
- ②「森林環境譲与税」について内容を含めて知っている
- ③丹波市において「森林環境譲与税」が何に活用されているか知っている
- ④「森林環境譲与税」について知らなかった
(本アンケートで初めて知った)
- 無回答

【クロス集計（例）】 所有面積×管理・活用のため望む支援



(人)

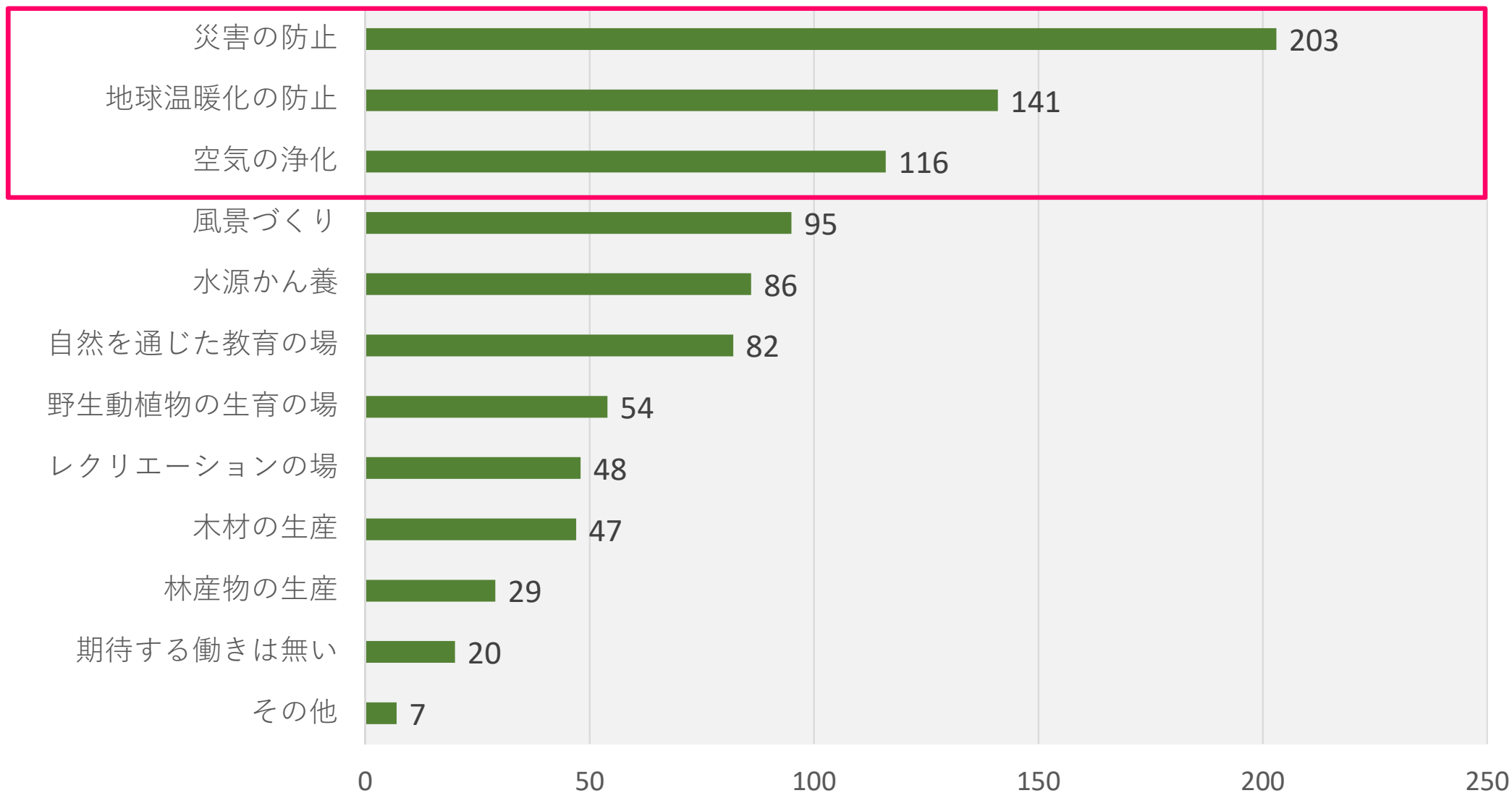
行ラベル	資金援助	人的援助	技術指導	機材提供	林業機械導入	路網整備	境界確定	施業団地化	その他	分からない
0.5～1ha	2	2	1		1	4	1	1	1	
0.5ha未満	2	1		1		1	1		1	6
1～3ha	10	11	7	6	5	16	15	5	3	8
10ha以上	18	13	8	5	5	17	17	2	6	7
3～10ha	21	23	8	7	6	20	15	6	4	13
(空白)	8	9	3	3	3	8	14		4	28
総計	61	59	27	22	20	66	63	14	19	62

資金援助、人的援助、路網整備、境界画定の要望が多い中
特に所有面積が多いほど、資金援助、人的援助、路網整備が多い傾向にある
また、所有面積が空白（不明、無回答）は、要望支援について「分からない」が
「境界確定」よりも多いことから、所有意識が低い傾向が想定できる。

【一般】丹波市の森林に期待する働き



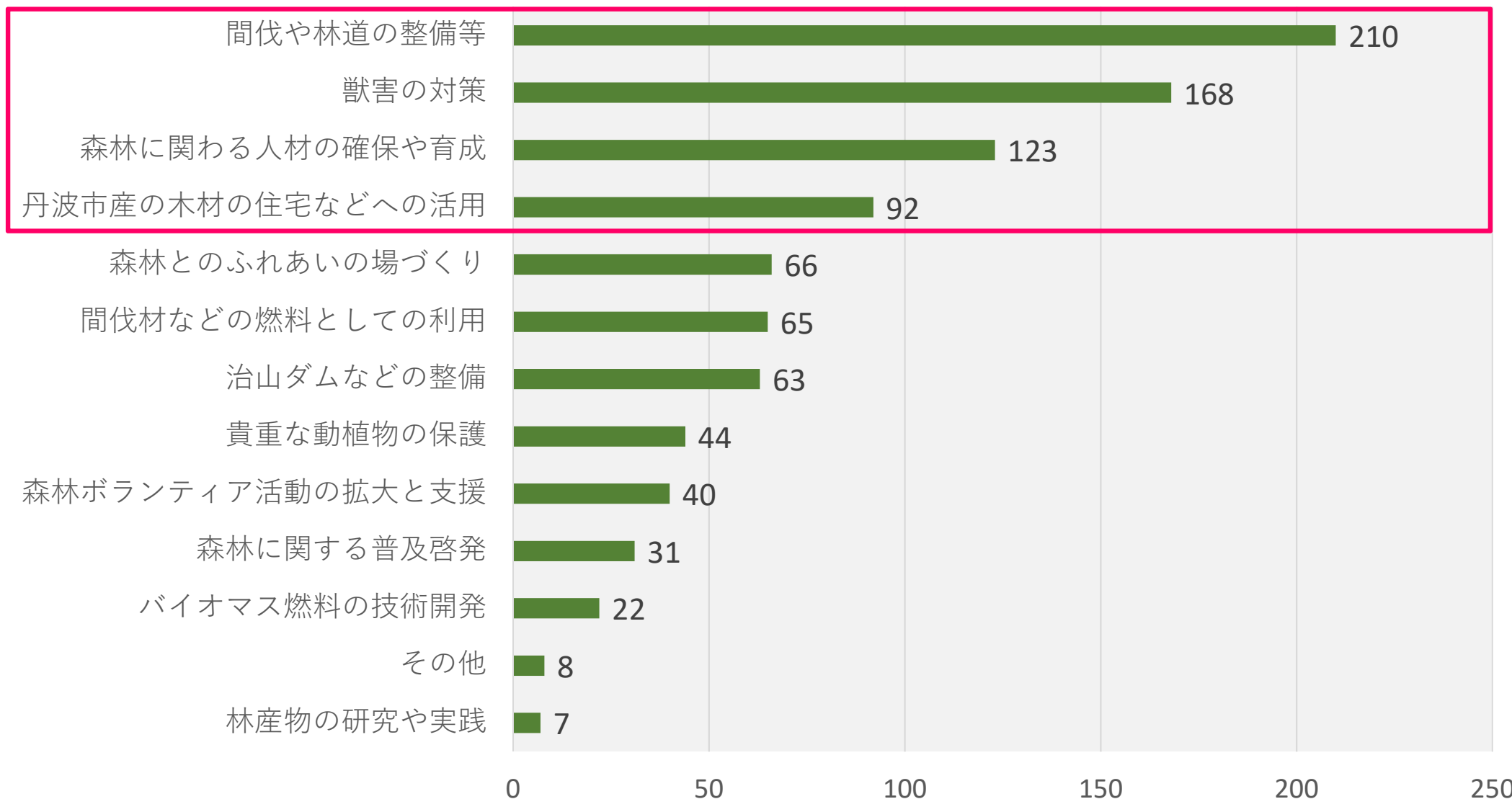
(人)



【一般】 森林の整備や活用で必要だと思うこと



(人)





現行ビジョンの施策体系と具体的施策

〈施策体系〉

基本理念

森林の多面的機能を持続的なものとするため、地域とともに考え、地域の特性を活かした安全で活力ある水源の森林づくりを進める。

もり 森林づくり目標

災害に強い
水源の
森林

持続的な
森林経営
を目指す
森林

協働で育
てる森林

基本的施策

①森林管理方針の設定

②安全安心の森林づくり

③林業再生を目指す森林 づくり

④森林資源の利用拡大

⑤森林づくりの輪を広げる 協働の森林づくり

⑥森林づくりを支える人 づくり

モデル地域
における森
林管理方針
の検討
(第6章)

森林づくり
協議会など
で全市的な
展開を検討
(第7章)

具体的施策（第5章）

1. 森林管理方針の設定

- ・ 森林管理方針
- ・ 森林情報の整備

2. 安心安全の森づくり

- ・ 災害に強い森林づくり
- ・ 災害に強い森林づくりのための情報の充実
- ・ 身近な安全で快適な森林づくり

3. 林業再生を目指す森林づくり

- ・ 持続的な森林経営を目指す森林づくり
- ・ 路網の整備
- ・ 森林施業の集約化の推進
- ・ 森林施業の機械化の推進

4. 森林資源の利用拡大

- ・ 公共施設の木造化・木質化の推進
- ・ 木造建築の促進
- ・ 木質バイオマスの利用促進
- ・ 木材の加工、商品の開発

5. 森林づくりの輪を広げる協働の森林づくり

- ・ 森林づくり協議会の立ち上げ
- ・ 森林環境教育の推進
- ・ 企業・都市住民との交流の促進
- ・ 特産品づくりの推進
- ・ 市民への普及・啓発

6. 森林づくりを支える人づくり

- ・ 森林技術者の育成と技術の継承
- ・ 森の恵み、文化の継承
- ・ 新規雇用の促進
- ・ 雇用環境改善への支援
- ・ NPOやボランティア等の育成



【ディスカッションテーマ】

＜施策体系＞

基本理念

もり
森林づくり目標

基本的施策

①森林管理方針の設定

1. 森林管理方針の設定
 - ・ 森林管理方針
 - ・ 森林情報の整備
2. 安心安全の森づくり

充実

現行ビジョンを参考に、

①理念

②基本施策

について、今の丹波市・これからの丹波市で
重点（重要視）すべきことは何か？

具体的施策（第5章）

- ・ 森林技術者の育成と技術の継承
- ・ 森の恵み、文化の継承
- ・ 新規雇用の促進
- ・ 雇用環境改善への支援
- ・ NPOやボランティア等の育成

参考) 1. 森林管理方針の設定



- ・ 森林管理方針
- ・ 森林情報の整備

ゾーニング・モデル地域の現況整理



次回までに整理・共有



参考) 2. 安心安全の森づくり

- 災害に強い森林づくり
- 災害に強い森林づくりのための情報の充実
- 身近な安全で快適な森林づくり

**※緊急防災林整備事業、里山防災林整備、
森林山村多面的機能発揮対策交付金、
緊急里山整備事業、住民参画型森林整備、
未整備林広葉樹転換促進事業**

参考) 2. 安心安全の森づくり



県民緑税事業実績	事業概要	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
緊急防災林整備事業（斜面对策）		142.85ha	97.95ha	92.93ha	115.36ha	76.51ha	52.20ha	64.72ha	6.20ha	16.66ha	25.59ha	49.51ha
緊急防災林整備事業（渓流対策）	調査・測量		11渓流	14渓流	6渓流	1渓流	2渓流	2渓流	5渓流	5渓流	1渓流	2渓流
〃	整備造成			5渓流	7渓流		1渓流	3渓流	1渓流	1渓流	—	2渓流
里山防災林整備	調査・測量 林況調査等		春日町 野上野1	柏原町 大新屋	春日町 野上野2	氷上町 南油良市島町 中竹田	市島町 徳尾青垣町 東芦田	市島町市島 柏原町小南 山南町上滝1	山南町上滝2	青垣町岩本文室、惣持 柏原町田路	市島町森氷上町領町	市島町市ノ貝 春日町能勢
〃	整備造成 危険木除去、間伐、管理歩道設置等		実績無	春日町 野上野1	柏原町 大新屋2	春日町 野上野2	氷上町 南油良市島町 中竹田	市島町徳尾 青垣町東芦田	市島町市島 柏原町小南 山南町上滝1	山南町上滝2	青垣町岩本文室、惣持 柏原町田路	市島町森氷上町領町
森林山村多面的機能発揮対策交付金	市民団体等が主体となっており、里山保全等の森林整備活動に対する交付金（国6/8、県1/8、市1/8）		10組織 55.7ha	12組織 58.4ha	13組織 64.9ha	13組織 65.7ha	12組織 43.1ha	14組織 58.1ha	15組織 59.5ha	16組織 84.1ha	18組織 79.4ha	14組織 55.3ha



参考) 3. 林業再生を目指す森林づくり

- 持続的な森林経営を目指す森林づくり
- 路網の整備
- 森林施業の集約化の推進
- 森林施業の機械化の推進

**※造林事業（間伐面積、作業道開設）
針葉樹と広葉樹の混交林整備、
高性能林業機械整備事業、
経営計画策定状況、
森林吸収源整備事業、
野生動物共生林整備**

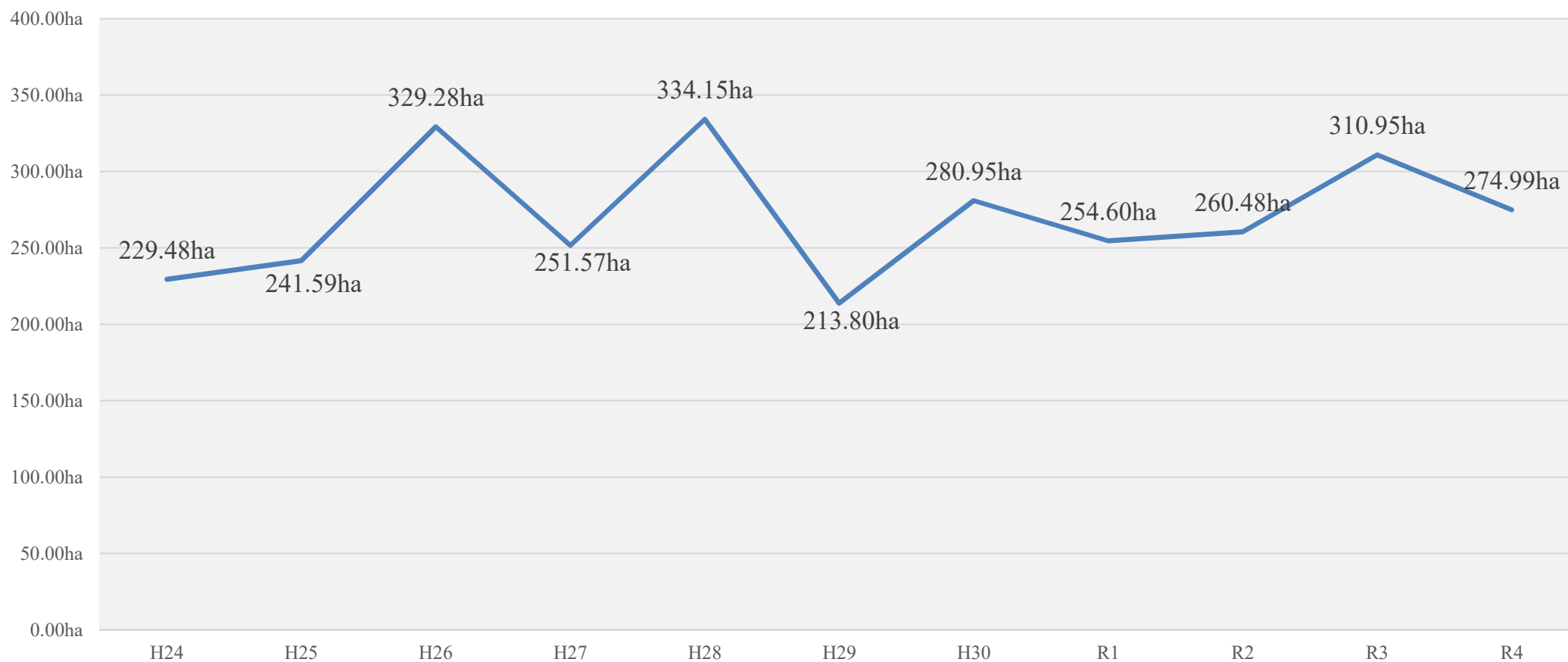


造林事業
(国・県・市)

	事業概要	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
間伐	森林経営計画に基づく間伐	229.48ha	241.59ha	329.28ha	251.57ha	334.15ha	213.80ha	280.95ha	254.60ha	260.48ha	310.95ha	274.99ha
作業道開設	森林経営計画に基づく路網整備	31,804m	32,655m	18,963m	6,896m	39,046m	13,459m	33,915m	34,714m	33,786m	42,781m	44,541m
搬出材積									21,524m ³	21,301m ³	21,642m ³	
野生動物共生林整備	調査・測量 野生動物痕跡、林況調査	春日町 柚津奥 山口	実績無	市島町 東勅使、 勅使、 酒梨	市島町 酒梨、 与戸、 乙河内	実績無	市島町乙 河内1	市島町乙 河内2	市島町白 毫寺1	市島町白毫 寺2	市島町戸坂 1	市島町戸坂 2
〃	整備造成 山裾のバッファ ゾーン整備	春日町 上三井 庄清津	春日町 柚津奥 山口	実績無	市島町 東勅使、 勅使、 酒梨	市島町酒 梨、与戸、 乙河内	実績無	市島町乙 河内1	市島町乙 河内2	市島町白毫 寺1	市島町白毫 寺2	市島町戸坂 1
高性能林業機械 整備事業	施業の効率化、コストの低減化を図るために導入される高性能林業機械への導入費用補助。国・県の補助事業を活用していることが条件			グラップル1台 ハーベスタ3台	グラップル付バックホウ2台	ハーベスタ1台 フォワーダ2台 グラップル1台	グラップル2台 フェラーバン チャー1台	グラップル1台	グラップル1台 グラップルソー1台 フォワーダ1台	フェラーバン チャー1台 グラップル1台	グラップル1台 グラップル付フォワーダ1台	ハーベスタ1台

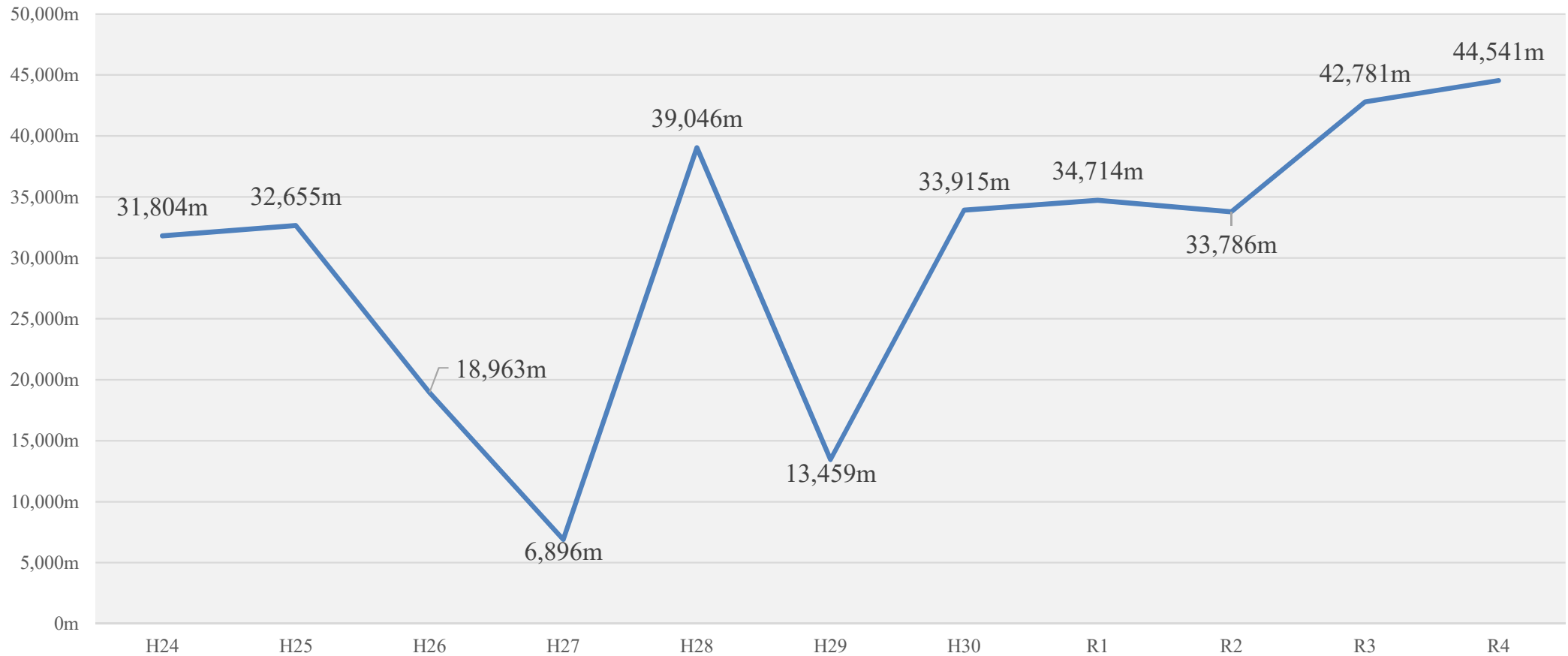


森林経営計画に基づく間伐実績（丹波市）





森林経営計画に基づく路網整備





参考) 4. 森林資源の利用拡大

- 公共施設の木造化・木質化の推進
- 木造建築の促進
- 木質バイオマスの利用促進
- 木材の加工、商品の開発

※木質バイオマス搬出支援事業、 地元産材利用促進事業、

→その他実績は

✓公共建築の実績、事例

(山南中学校※令和5年度開校、その他2, 3つ)

✓木材加工、商品開発の事例

(ハッピーバースギフト※地産地消視点)



	事業概要	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
木質バイオマス搬出支援事業	森林整備に伴い発生する未利用間伐木を再生可能エネルギーとして活用するために買取する者に対する補助(tあたり3,000円)			1,650.00t	4,851.60t	5,400.00t	3,942.76t	2,559.05t	1,026.13t	98.00t	36.98t	55.83t
地元産材利用促進事業	市産材を利用した木造住宅等への補助。利用材積に応じて補助し上限50万円	327.996m3	798.206m3	626.004m3	683.249m3	535.261m3	501.098m3	407.764m3	414.266m3	366.823m3	414.546m3	392.733m3

参考) 5. 森林づくりの輪を広げる協働の森林づくり

- ・ 森林づくり協議会の立ち上げ
- ・ 森林環境教育の推進
- ・ 企業・都市住民との交流の促進
- ・ 特産品づくりの推進
- ・ 市民への普及・啓発

※ハッピーバース応援ギフト事業、

	事業概要	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ハッピーバース 応援ギフト事業	丹波市内の新生児 を対象に、市産材 で作成された木育 成品をカタログか ら選択してもらい、 贈呈する。										191件	258件

→その他実績になりそうな項目は？

- ✓ 協議会の内容
- ✓ 環境教育（小中高、成人への対応）
- ✓ 交流事業、イベント等
- ✓ 協定締結等



参考) 6. 森林づくりを支える人づくり

- 森林技術者の育成と技術の継承
- 森の恵み、文化の継承
- 新規雇用の促進
- 雇用環境改善への支援
- NPOやボランティア等の育成

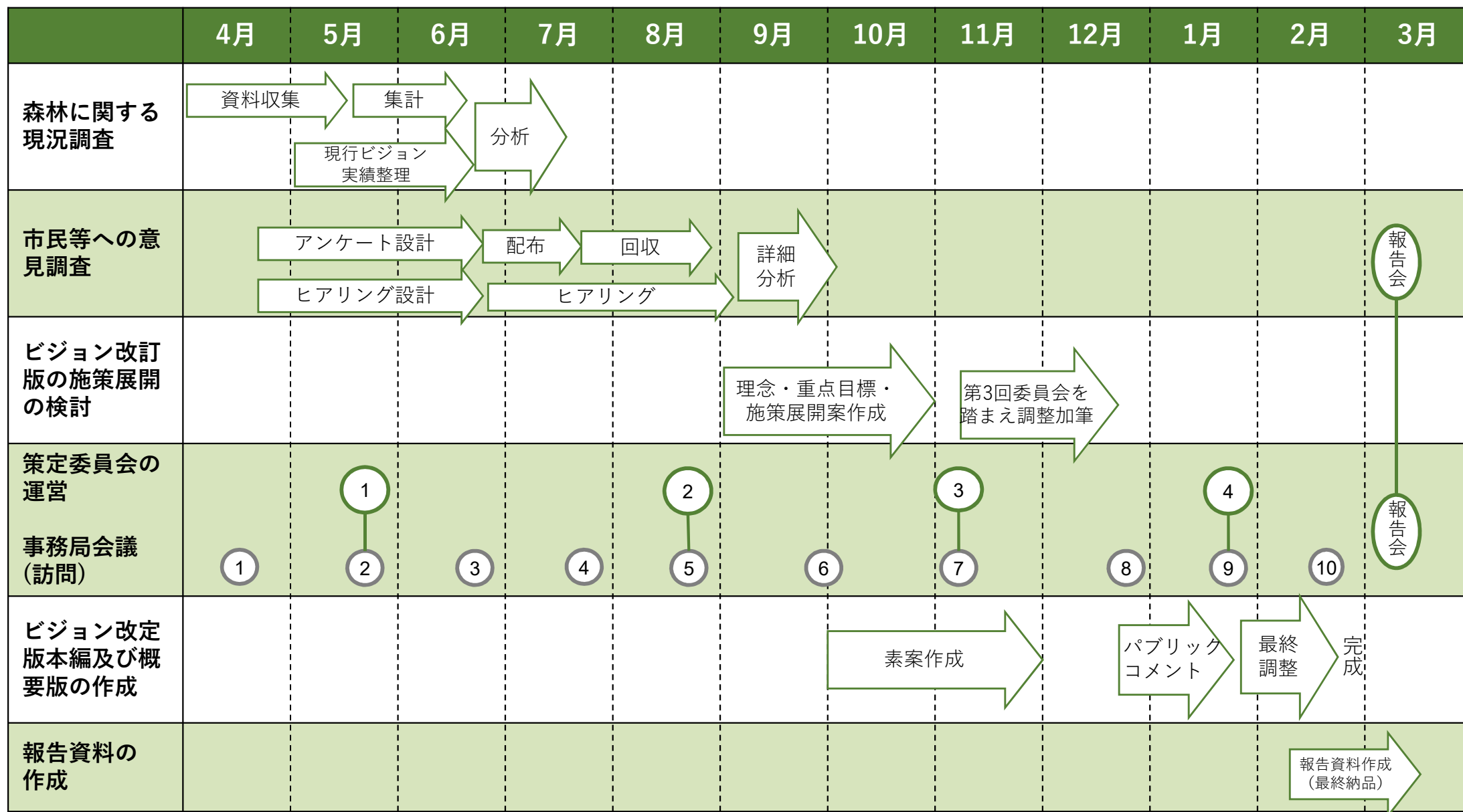
※従事者推移（外部環境調査より）

- その他実績になりそうな項目は？
 - ✓ 森の恵み、文化の継承は具体的に？
 - ✓ 雇用環境改善支援は具体的に？
 - ✓ NPO、ボランティア育成※森林山村多面的機能発揮対策交付金が間接的か



今後のスケジュール、流れ

事業スケジュール





※本資料は「丹波市森林づくりビジョン（改訂版）策定検討委員会」の内部資料として、複製及び委員会参加者以外への回覧をしないようにお取り扱いください。

■連絡先■

株式会社 古川ちいきの総合研究所

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4-6-24

大拓ビル9 1階

TEL 06-6829-7276 / FAX 06-7878-6326

URL: <http://chiikino.jp/>

代表取締役 古川 大輔

E-mail: furukawa@chiikino.jp

担当: 高田 敦紀

Mobile 080-2053-8356

E-mail: takada@chiikino.jp